

水濁基準値案と水濁 PEC の関係及び基準値設定後の対応について

1. 水濁基準値案及び水濁 PEC の関係

(単位 : mg/L)

農薬名	基準値 (案)	水田		非水田	
		PEC _{Tier1}	PEC _{Tier2}	PEC _{Tier1}	PEC _{Tier2}
デスメディファム	0.085	—	—	0.0000098	—
トリシクラゾール	0.1	0.027	0.011* 0.0034*	—	—
トリフルメゾピリム	0.085	0.0010	—	—	—
マラチオン (マラソン)	0.77	0.039	—	0.00032	—
メピコートクロリド	0.79	—	—	0.000031	—

網掛け：水濁基準値案の 10 分の 1 以上の PEC

※：事務局算出値

~~育苗箱での使用に係る第 2 段階の PEC がデータの不足等により適切に算出できなかったため、育苗箱での使用に係る PEC (第一段階) 及び散布での使用に係る PEC (第二段階) の合算値を記載している。育苗箱での使用に係る第 2 段階の PEC は水質汚濁性試験における 14 日目以降の測定値を考慮して算出した。~~

2. 基準値設定後の対応

~~水濁 PEC が水濁基準値案の 10 分の 1 を下回ることが確認できなかったトリシクラゾールについては、農薬残留対策総合調査等において、出荷量、普及率等を踏まえつつ水質モニタリング調査を検討することとする。~~

(参考) PEC (第 2 段階) の算出に用いたパラメーター

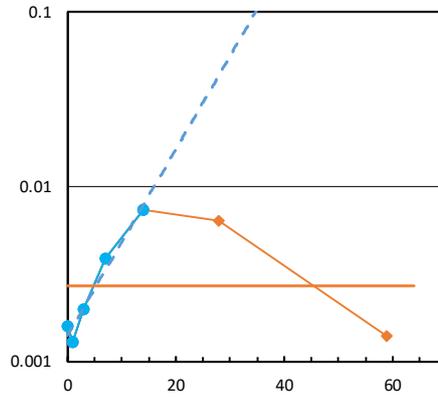
(太枠線で囲った箇所が今回新たに考慮したパラメーター)

PEC 算出に関する使用方法		各パラメーターの値	
適用農作物等	①稲 (箱育苗) ②稲	I : 単回・単位面積当たりの有効成分量 (有効成分 g /ha) (左欄の最大使用量に、有効成分濃度を乗じた上で、単位を調整した値 (製剤の密度は 1 g/mL として算出))	①800 ②400
剤 型	①8.0%粒剤 ②1.0%粉剤	N_{app} : 総使用回数 (回)	①1 ②3
当該剤の単回・単位面積当たり最大使用量	①50 g/箱 (10a 当たり 20 箱 使用)	ドリフト量	①考慮 せず ②考慮
	②4,000 g/10a	A_p : 農薬使用面積 (ha)	50
地上防除/航空防除の別	地上防除	fp : 施用方法による農薬流出補正係数	①1 ②1
使用方法	①育苗箱の苗の上から均一に散布 ②散布	止水期間	0
総使用回数	①1 回 ②3 回	$K_{F^{ads}_{oc}}$: 土壌吸着係数	1296
① 水質汚濁性試験成績 (mg/L)			
	0 日		0.0016
	1 日		0.0013
	3 日		0.0020
	7 日		0.0039
	14 日		0.0074
	28 日		0.0064
	59 日		0.0014
② 水質汚濁性試験成績 (mg/L)			
	0 日		0.618
	1 日		0.376
	3 日		0.192
	7 日		0.0523
	14 日		0.0160

コメントの追加 [A1]: 試験は 4% 粒剤だが、使用量は上記パラメーターの倍 (製剤 2kg/10a、成分 80g /10a)

① 水質汚濁性試験成績に基づく半減期

経過日数 (日)	水質汚濁性試験結果 測定値 (mg/L)
0	0.0016
1	0.0013
3	0.0020
7	0.0039
14	0.0074
28	0.0064
59	0.0014
0~14日 (右グラフの破線)	
減衰速度定数k	-0.12
半減期d (日)	-5.6
0~59日 (右グラフの実線)	
減衰速度定数k	0.0000
半減期d (日)	-73583



② 水質汚濁性試験成績に基づく半減期

経過日数 (日)	水質汚濁性試験結果 測定値 (mg/L)
0	0.618
1	0.376
3	0.192
7	0.0532
14	0.0160
減衰速度定数k	0.26
半減期d (日)	2.7

